

「安全運転研修」実施要領

株式会社クレフィール湖東交通安全研修所

令和7年度

- 対象期間 : 令和7年4月1日から令和8年2月17日まで
申込期間 : 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで
請求期間 : 令和7年4月1日から令和8年2月25日まで

公益社団法人奈良県バス協会

令和7年度「安全運転研修」実施要領

公益社団法人奈良県バス協会

(事業目的)

第1条 この要領は、会員事業者が交通安全に資するため、運転者に安全運転研修を実施した場合について、補助金を交付することを目的とする。

(助成対象事業)

第2条 助成の対象は、会員事業者が雇用し、奈良県下の営業所に勤務する運転者が、株式会社クレフィール湖東交通安全研修所において、安全運転研修を受講する場合とする。助成する研修コースは旅客自動車ドライバー安全運転研修2日コース及び旅客自動車ドライバー安全運転研修1日コースとする。

2 対象期間は、令和7年4月1日(火)から令和8年2月17日(火)までとする。

(助成額)

第3条 補助金の交付額は、研修費用に対し、2日コースは1名15,000円(定額補助)、1日コースは1名10,000円(定額補助)とし、予算額を限度とする。

(申し込み方法等)

第4条 研修申し込み方法及び研修費用の取扱は、次のとおりとする。

- ① 研修の申し込みは、クレフィール湖東(Tel0749-45-3872)に直接、メールで予約してください。
予約が完了した会員事業者は奈良県バス協会に予約した年月日及び人数を様式1「安全運転研修」予約完了連絡書で連絡するものとする。
- ② 研修受講料金は、2日コースは一人61,270円、1日コースは一人37,840円です。
 - ・ 現金の場合は、研修当日持参(その際、領収書が発行される。)
 - ・ 振込の場合は、後日、クレフィール湖東からの請求書に基づき、指定された金融機関に支払う。

(研修終了確認書及び補助金交付請求書の提出)

第5条

- ① 研修受講者は、別紙様式2の「研修終了確認書」に必要事項を記入し、研修当日、クレフィール湖東へ提出する。
- ② 研修終了後、同確認書に研修受講の証明印を押印したものを、クレフィール湖東から受け取る。
- ③ 会員事業者は、②の証明書を受講者から受け取り、それを別紙様式3の「補助金交付請求書」に添付して、奈良県バス協会あて請求する。
- ④ ③の請求は、研修終了日の属する月の翌月末日までに行うものとする。
なお、令和8年2月17日分については、令和8年2月25日までに提出してください。

(補助金の交付)

第6条 奈良県バス協会は、前条の交付請求書の提出があった時は、会員事業者に補助金を交付する。

附則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。

様式2

令和 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会 御中

研修終了確認書

1. 研修日 令和 年 月 日 ~ 月 日

2. 研修コースの種類 _____

3. 受講者 (事業者名) _____

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

上記の者が、当施設の安全運転研修に参加したことを証明する。

※ 研修施設の証明欄

| |
|---|
| 印 |
|---|

公益社団法人奈良県バス協会
会 長 殿

事業者名
役職名
代表者名

㊞

「安全運転研修」補助金交付請求書
(令和7年度)

「安全運転研修」が完了したので、安全運転研修実施要領第5条に基づき、下記のとおり補助金を交付されるよう請求します。

記

1. 助成人数 名
2. 補助金請求額 円
3. 補助金振込先
- ①金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・その他
- ②支店名 _____ 支店
- ③預金種別 普通預金 ・ 当座預金
- ④口座番号 _____
- ⑤口座名義 _____

- (注) 1. この請求書は、奈良県バス協会あて提出してください。
2. 次の資料を添付してください。
① 領収書写し若しくは振込書の写し(ただし、補助金交付請求書の提出時に添付できない場合は、請求書写しを添付することとし、事後に領収書写し若しくは振込書の写しを必ず提出すること。)